

第3章 計画の基本方針

1 食育・地産地消の基本理念

美しい自然に囲まれた本市は、先人の不屈の開拓精神と弛まぬ努力により、豊かな大地を手に入れました。

私たちは、今、その恵みを享受し生活していますが、時代の流れとともにこの大切さを忘れ、当たり前のもので受け止めています。

私たちが健康で心豊かに暮らし続けていくためには、命の源である食の大切さを再認識するとともに、持続可能な農業を展開し、食を育む美しい自然と豊かな大地を守り、次代に引き継いでいかなければなりません。

食育・地産地消とは、地域に根差した食を通して、私たちを取り巻く様々な事象に目を向け人間形成を図ることであり、この取組が、活力ある社会の実現につながるものと確信しています。

これらのことを踏まえ、本市の食育・地産地消の基本理念を次のとおり設定します。

【基本理念】

市民が食を通して健康と豊かな人間性を育むとともに、持続可能な農業を展開し、美しい自然と豊かな大地を次代に引き継ぎ、将来にわたって活力ある社会の実現を目指します

2 食育・地産地消の基本目標

基本理念の実現に向けて、次の4つを基本目標に設定します。

基本目標 1	自然や食に感謝する心を醸成します
基本目標 2	食を通じた健康づくりを推進します
基本目標 3	自慢の農産物を生かした地産地消を推進します
基本目標 4	安全・安心な食の確保と食に関する環境づくりを推進します

3 施策の方向性と計画の体系

4つの基本目標に沿って施策の方向性を定め、食育・地産地消の取組を展開します。

